

令和6年度 チームリーダースキルアップ研修Ⅰ 開催要項

『問題解決ワークショップ』

～ 上質な問題解決プロセスを身につけ、実践し、仕事の腕を上げていく ～

1. 目的

上質な対人援助サービスを提供できるチーム作りに必要なことは、『仕事の中でメンバー一人ひとりが仕事の腕を上げていくこと』と『自分の仕事をやり切る意味を確実に身に付けること』が挙げられます。そしてもう一つ大事なのが「問題解決能力を身に付けていくこと」と言えます。この能力は仕事をしながら、職場で起きた問題を題材に身につけていきます。毎日起きる事件や事故を解決しながら個人の腕、チームの力を上げていくこととなります。本研修では受講者が経験した事例を題材とともに学び、『問題解決能力』を向上させることを目的として開催します。

2. 主催 社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）

3. 会場・期日・定員 ※定員超過の場合、申込者数に対し受講人数を調整させて頂く場合がありますので、予めご了承ください。

期日	開催場所	定員
令和6年10月2日（水）～3日（木）	いきいきプラザ島根 403 研修室	60名

4. 受講対象者

介護・福祉サービス施設・事業所および社会福祉協議会に勤務する「主任・係長等の指導的立場にある職員」かつ、「福祉職員キャリアパス対応生涯研修【チームリーダーコース】」を修了しているもの。

※上記に該当しない方で、受講を希望される場合は島根県福祉人材センターにご相談ください。

5. 時間・内容・講師 ※昼食・休憩（60分）をはさみます。

時間	内容
9:00～9:25	受付
9:25～9:30	開会・オリエンテーション
1日目 10/2（水） 9:30～16:30	I. 基調講義「仕事をやり切る現場第一線職員から、主導的に仕事を進めるチームリーダーへ」 ○チームが取り組むべき課題を明示し、メンバーとともにその達成に向け前進するチームリーダーへ ○常に変化していく現場、予測しなかったことが起きる現場に必要な「即興性」（臨機応変に対応する力）を身につける意味を学びます II. グループワーク「介護・福祉職場の問題解決」（討議と発表、講師によるフィードバック） ○介護・福祉現場におけるさまざまな問題領域を、取り組む職員の成熟度と関連づけて理解する ○インシデント型事例研究～グループの中でメンバーがこれまで出会った問題を出し合い、その中から一つを選んで、皆で問題解決をしていきます ○「起こった事実そのもの」が「問題」に化けてしまうと表層的な解決になり、問題を繰り返す ○「なぜ」を繰り返して「真の問題」を突き止める ○抽象的な願望ではない「起こすべきアクション」を考え、実行するリーダーへ。 ○全体発表するためのプレゼンテーション資料作り
2日目 10/3（木） 9:30～15:00	II. グループワーク「介護・福祉職場の問題解決」（前日のつづき 発表・講師フィードバック） ○問題解決プロセスは「事実の収集～真の問題の抽出～解決に向けたアクション作り～検証」 III. まとめ講義「問題解決活動は職員の腕を上げる機会を作る」 ○討議事例を通して上質な問題解決プロセスが「推論～実践～検証」で成り立つことを理解し、チームの中で共通化された専門的援助技術を実践していくことにつながることを学ぶ ○まとめ～現場において問題解決活動を積み重ねていくことは、個人の力とチームの力の両方をつけていくことであることを確認する
15:00～15:10	アンケート入力
15:10～16:10	情報交換会（※受講者同士、受講者と講師の交流を目的としたもので、参加は任意です）

【講師】社会福祉士 丹羽 勝 氏（株式会社エイデル研究所 人材育成支援部 主幹）

現場リーダー層のための能力開発と個別指導、サービスの質を上げながら事業を推進する管理職への経営指導、事業所の特性に合ったオーダーメイドの研修体系作りなどを推し進めています。本会ではキャリアパス対応生涯研修、現場力向上をめざすOJT推進研修や業務の標準化研修、経営力向上のためのマネジメント研修などさまざまなテーマで多くの実績を持ち、階層ごとに深掘りしていく研修は受講者から共感を得ています。

6. 受講申込方法及び受講決定等について

(1) 申込期間：令和6年9月2日（月）12時までにお申し込み下さい。

『研修受講サポートシステム』よりお申込みください。（申込の流れ・利用者登録に従って入力ください）

※申込みが完了すると事業所の登録アドレスに申込確認メールが届きますので必ずご確認ください。

※事業所の登録は初回システム利用時、1回登録するだけで全ての研修への対応が可能です。

（登録内容に変更があった場合は、その都度修正してください）

※同一事業所において複数名申し込むことは可能です。

※申込みは、事業所を通しておこなってください。（個人での申込はできません）

(2) 受講を決定した場合、締め切り後、10日以内に記載された送付先に決定通知を送付します。決定通知が届かない場合は、下記まで必ずご連絡ください。**決定通知がない場合は、当日の受講受付ができません。**

(3) 受講決定通知に合わせて受講料請求書を送付いたします。記載されている期限までに所定の方法により受講料をお振込みください（振込手数料はご負担ください）。

島根県社会福祉協議会（1名あたり）

会員：受講料10,000円（消費税非課税）非会員：受講料16,000円（消費税非課税）

(4) 決定後の取り消しはご遠慮ください。やむを得ず受講取り消しされる場合は、**令和6年9月20日（金）17時**までにご連絡頂いた場合に限り受講料を返金いたします。ただし、返金にかかる振込手数料はご負担頂きます。

7. その他

(1) 昼食は各自でご準備ください。

(2) 会場では細やかな室温調整が出来ませんので、衣服等で調節できるように予めご準備ください。

(3) 駐車場に限りがございますので、できるかぎり公共交通機関をご利用ください。

(4) 地震・台風等、やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合には、研修受講サポートシステムに登録したFAX番号宛に一斉にお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。なお、研修当日の急な荒天等、実施の判断がつかない場合は、ホームページを確認の上、対応してください。

(5) 研修中の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。

(6) 受講者の健康状態（インフルエンザ等）によっては、参加をご辞退いただく場合がありますことを予めご了承ください。

(7) マスク着用は個人の判断を基本とします。

8. お問い合わせ先・お申込み先

〒690-0011 松江市東津田町 1741 番地 3 いきいきプラザ島根 2 階

島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター） 担当：鬼村・永瀬

TEL 0852-32-5975 FAX 0852-32-5956 HP <https://www.shimane-fjc.com/>

受講者の皆様に関する個人情報、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。